

令和5年度 ひたっち・ケーブルテレビJWAY杯 第34回 県北ミニバスケットボール選手権大会 県北地区大会 要項

- 1 主 旨 ミニバスケットボールを通して、県北地区（日立地区/北茨城・高萩地区/常陸太田地区）
少年少女の親睦・交流を深めるとともに、技術の向上を図り、合わせて児童の心身の育成と
ミニバスケットボールの普及と発展に寄与することをねらいとする。
- 2 主 催 茨城県バスケットボール協会 U12部会 県北地区連絡協議会
- 3 後 援 日立市ミニバス連絡協議会
- 4 特別協賛 (株)日宣メディックス （ひたっち）
(株) J W A Y （ケーブルテレビ）
- 5 期日及び会場 ・令和6年02月04日(日) 【男女予選トーナメント】 小学校体育館
・令和6年02月10日(土) 【男女予選トーナメント】 久慈サンピア日立
・令和6年02月11日(日) 【男女決勝トーナメント】 久慈サンピア日立
- 6 日 程 ・集合・準備 8:00 ※開会式省略
・代表者会議 8:30～
・第1試合 9:00～
- 7 参加資格 (1)2023年度 日本バスケットボール協会へのチーム・個人登録済みであること。
(2)2023年度 スポーツ少年団のチーム・選手（団員）登録済みであること。
(3)2023年度 スポーツ安全協会保険に指導者、選手ともに加入済みのチームとする。
(4)組み合わせ代表者会議の当日に参加手続きを済ませた全チーム
(5)登録選手5人未満では参加を認めない。5人以上であればフレンドリー参加を認めるが次の試合へは勝ち上がれない。
※但し、理事会承認により5人未満の単独チーム同士の合同参加は可とする、 その際勝ち上がりはない（選手救済の為）
- 8 勝ち上がり資格 (1)「7. 大会参加資格」を満たしていること、且つ登録選手8人以上のチームであること。
(2)上記参加資格を満たしていれば、選手が8人揃わなくても大会への参加は認めるが 次の試合へは勝ち上がれない。
※8人未満のチームで5人のチームは全員フル出場。6人の時は2人が4Q出場、7人時は全員2Q出場、1Q休むこと。
(3)同様に大会当日に選手が8人登録チームは8人、9人登録チームは9人、10人以上登録チームは
10人に満たない場合も次の試合へは勝ち上がれない。
(4)本大会は、男子チームの男女混成チームの勝ち上がりを認める。
- 9 参加費 1チームにつき、2,000円とする （組合せ代表者会議時に納入）
- 10 組合せ 組合せ抽選は代表者会議の場で行う。別紙（組合せ）のとおり。
- 11 表彰 (1)チーム ：優勝、準優勝、3位のチームを表彰する。
(2)個人 ：優勝、準優勝、3位チーム全員にメダル。
4位以下に参加チーム各1名に敢闘賞を表彰する。
※敢闘賞の授与は、予選日の終了後に各会場にて行う。
- 12 競技上の注意 (1) 競技方法は、リーグ戦、トーナメント戦（予選/決勝）とする。
(2) 競技規則は、日本バスケットボール協会(JBA)発行のU12カテゴリーを適応する。
(3) ベンチは組み合わせ番号の若いチームが、オフィシャル席に向かって右側、ユニフォームは白色を着用する。
(4) ベンチには、選手15名以内、コーチ1名、アシスタントコーチ1名、チーム関係者1名、マネージャー1名、
の合計19名以内とする。 ※マネージャーには小学生を登録することができる。
この中には、規則として公認指導者(JBA公認E2以上の指導者)を1名以上同席させる。
ベンチで指揮を執る者はJBA公認指導者(E2以上)とする。
(5) 公式スコアシートは「MINI_scoresheet_20190401-v2」Excel版を使用する。
全国統一用TOマニュアルには、一般用スコアシートで記載されているが、U12カテゴリーは従来通りミニバス用を使用する。
(6) メンバー表は、1試合につき2枚用意し(TO用及び対戦チームへ各1枚)
TO用のメンバー表は前試合開始3分前までに指定のスコアシートに貼り付けをし、
もう1枚は対戦チームに渡すこと。

- (7) 選手の登録については、原則として淡色(白色チーム)が先に登録する。第1・第3クォーターに出場する選手は、1分前の合図があったら直ちにオフィシャルに登録する。また、第2・第4クォーターに出場する選手は、前クォーター(第1・第3クォーター)終了直後に登録する。
- (8) 競技時間は、前半5分-1分-5分 ハーフタイム5分 後半5分-1分-5分とする。
決勝トーナメントは前半6分-1分-6分 ハーフタイム5分 後半6分-1分-6分とする。
 後半が終わったときに両チームの得点が同点の場合は、延長戦を行う。延長戦は1回3分間を行う。
 それでも同点の場合は、1回3分間の延長を必要な回数だけ行う。各オーバータイムでは、後半と同じバスケットを攻撃する。
 また、各オーバータイムの前に2分間のインターバルをおく。
- (9) リーグ戦の順位決定方法は、勝敗記録(ポイント)によって決定する。各ゲームに勝ったチーム2ポイント、各ゲームに負けたチームに1ポイント、各ゲームの没収によって負けたチームに0ポイントが与えられる。
 順位決定方法は、JBA競技規則 D-チームの順位決定方法を準用する。
- (10) ゲームの没収については、JBA競技規則 第20条を準用する。
- (11) オフィシャルは、割当表によるものとする。オフィシャルを行うチームの指導者、またはルールを理解している父兄を必ず1名オフィシャルに付きTO主任をなる。 ※TOマニュアル参照のこと
- (12) ディフェンスは、マンツーマンディフェンス基準規則による。
- (13) 全試合コミッショナーを配置する。
 マンツーマンコミッショナー運用マニュアル、JBAマンツーマンディフェンス基準規則に則り判定する。(各チーム持参)
- (14) ミニバスケットボール競技規則については、「県北ミニバスケットボール競技規則(改訂版)」に準ずる。**
県北HP URL : http://cats.ruru.ne.jp/i-kenhoku/document/20171021_kk_001.pdf
- 13 その他
- (1) 大会の参加にあたっては、チームの責任において参加すること。又、必ず各選手の保護者の承諾を得ること。
- (2) 新型コロナウイルス感染症法上の位置づけが、5月8日から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられたため感染対策については主体的な選択を個人の判断に委ねられ、「JBAバスケットボール事業・活動実施ガイドライン」が廃止されました。選手・保護者・大会役員・競技役員・大会関係者全ては、各自で基本的な感染防止策を実施して下さい。
- (3) チーム内でコロナウイルス感染者がでた場合は、速やかに「感染対策委員長 杉内(理事長)」に連絡をすること。感染した場合については、インフルエンザと同等の対応として「発症した後5日を経過し、且つ解熱した後2日を経過するまで」を参加停止期間と致します。
- (4) 選手の健康診断は各チームの責任において実施すること。またチームにおいて応急処置のできる物を用意すること。
- (5) エントリー(参加申し込み及び選手登録)は、連絡協議会指定の方法により連絡協議会指定日までに行うこととする。
- (6) エントリーの変更(登録選手及びチーム関係者)は、大会日毎に当該選手と登録済の登録外選手との入れ替え及び登録済選手の追加登録を認める。※登録選手間でのユニフォーム番号の変更は認めない。
- (7) 各チームは必ず審判・コミッショナー員を帯同すること。その際、審判員は審判ウェア及びワッペンを着用すること
 ※当日審判・コミッショナー・TO主任がいないチームは、朝の代表者会議時、会場の各委員にその旨を伝えること。
- (8) 各会場の準備と後片づけは全チームで取り組んでください。
- (9) 参加各チーム指導者は、大会期間中、審判、TO、コミッショナー、競技等の運営に協力して頂きます。
 決勝日については当該チームの勝上りでないチーム指導者でも、割当となります。
- (10) 体育館の使用については会場の規定に従う。特に上履きと下履きの区別と持ち物の整理と管理を十分にし、ゴミは各自で必ず持ち帰ること。
- (11) 駐車場は、他施設・地域住民の方々に迷惑のかからないように、ルールを守ること。
- (12) 選手やチーム関係者の競技中または大会中の事故や傷害及び疾病(感染症)について主催者は責任を負わない。

<緊急病院案内>

- ・ 緊急医療情報コントロールセンター (029-241-4199)
- ・ 高萩協同病院(0293-23-1122)
- ・ 北茨城市立総合病院 (0293-46-1121)
- ・ 日立総合病院 (0294-23-1111)

【大会役員】

会長	高橋 芳雄		
副会長	西野 博文	田村 耕司	吉田 尚史
顧問会	長谷川 幸生	佐川 秀次	
	阿部 幸江	渡辺 光	佐藤 博之
大会実行委員長	杉内 洋之		
大会実行副委員長	大野 卓美	三本木 篤史	軍司 正信

【競技役員】

総務委員会		競技委員会	
委員長	小林 隆弘	委員長	軍司 正信
副委員長	鈴木 しおり	副委員長	河野 瑞 飯島 淳
審判委員会		TO委員会	
委員長	加藤 政幸	委員長	佐々木 雄司
副委員長	根本 貴宏	副委員長	猪股 一也 伊藤 敏幸
広報委員会		会計委員会	
委員長	鈴木 基永	委員長	今野 亮
副委員長	平塚 修士	副委員長	安田 浩行
コミッショナー委員会		育成委員会	
委員長	根本 淳史	委員長	根本 淳史
副委員長	千葉 徹	副委員長	今野 亮
感染症対策委員会		監事	小林 隆弘 鈴木 治子
委員長	杉内 洋之		